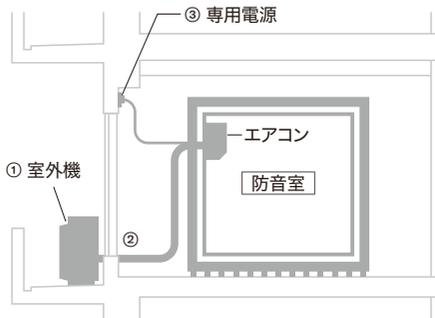


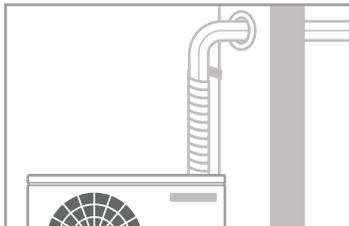
■エアコン設置について（エアコン付き防音室のみ）

<防音室用エアコン設置の要件>

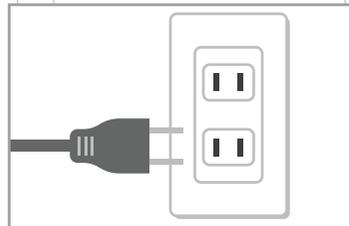
防音室へのエアコン設置には、以下3つの環境が必要です。
要件を満たすために必要な工事については、レンタル契約成立後、
防音室設置日までにお客様ご自身でご対応をお願いいたします。
(例：既存エアコン取外し、エアコン専用電源、配管用貫通穴あけ工事など)



① 室外機を設置できる
場所があること



② エアコン配管用の貫通口
(防音室を設置する部屋の壁)
があること



③ エアコン専用電源
(100V、15A程度)があること

<エアコン排水について>

設置するお部屋のエアコン貫通口が、床から170cm以上の高さに位置する場合は、室内排水（ポリタンク受け）となります。ポリタンクはお客様にてご用意をお願いいたします。（水漏れによる損害は補償の対象外です）

<費用について>

- エアコン設置の標準工事費はレンタル料に含まれておりますが、その他の追加工事が発生する場合はお客様のご負担となります。
- 返却時のエアコン取外し費用は、お客様のご負担となります。

<日程について>

- エアコンの取付は、防音室本体の据付完了後、翌日以降となる場合がございます。
- ご返却時のエアコン取外しは、本体解体・撤去日の前日以前となる場合がございます。
- 繁忙期は、エアコン取付け日程が通常より遅れる可能性がございますのであらかじめご了承ください。

<その他>

- エアコン付き防音室レンタル品は、エアコン本体も含まれております。お客様にエアコンをご用意いただく必要はございません。
- レンタル品のため、お客様所有のエアコンを防音室へ取り付けすることはできません。